

令和3年度 公文書開示状況（1月決定分） 生活文化局

令和3年度 公文書開示状況（1月決定分） 生活文化局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
6	R3.11.23	R4.1.21	令和3年〇月〇日付決定3生文文第〇号公文書の開示、一部開示、非開示及び開示請求却下の決定について			1					1	1						【東京都情報公開条例第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため 公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため 【東京都情報公開条例第7条第4号】 公にすることにより、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがある情報 であるため	生活文化局文化振興部文化事業課
7	R4.1.11	R4.1.25	(1) 未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について（依頼） (2) (1)に対する区市私立幼稚園事務主管課及び都知事所轄私立幼稚園からの回答 (3) 未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について（回答） (4) 散歩通園経路等の調査について（依頼） (5) (4)に対する区市私立幼稚園事務主管課及び都知事所轄私立幼稚園からの回答 (6) 幼稚園の一覧及びお散歩通園経路等の調査依頼について（回答） (7) 国の通知文書に合わせた都道府県独自の調査・回答（依頼一式）				1										【東京都情報公開条例第11条第2項】 (1) (2) (3) (4) (5) (6) 当該事項が記載された対象公文書の保存年限が経過しており、存在しないため (7) 実施機関では対象となる公文書を作成及び取得しておらず、存在しないため	生活文化局私学部私行政課	
8	R4.1.14	R4.1.27	一般社団法人〇〇から提出された、平成29年度から令和2年度までの4年度分の貸借対照表及び損益計算書	14	1													生活文化局都民生活部管理法人課	
9	R4.1.17	R4.1.31	学校法人〇〇寄附行為（平成19年〇月〇日施行）	9		1					1							【東京都情報公開条例第7条第2号】 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため	生活文化局私学部私行政課